

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 福岡県朝倉郡筑前町四三嶋1178番地1
氏名 株式会社ダイテック
代表取締役 市原 大輔

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和5年12月14日

許可の有効年月日 令和12年12月13日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 積替え又は保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（廃プリント配線板、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）、ガラスくず等（廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）、鋸さい、がれき類

（以上14種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含む：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年12月14日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成24年3月8日	変更届（運搬施設）
平成24年12月7日	変更届（運搬施設）
平成25年7月3日	変更届（運搬施設）
平成26年1月8日	変更届（運搬施設）
平成26年2月10日	変更届（運搬施設）
平成26年4月11日	変更届（運搬施設）
平成26年10月20日	変更届（運搬施設）
平成27年6月24日	変更届（運搬施設）
平成28年4月20日	変更届（運搬施設）
平成28年10月24日	変更届（運搬施設）
平成28年12月14日	産業廃棄物収集運搬業更新許可（優良基準適合認定）
平成28年12月20日	変更届（運搬施設）
平成29年8月14日	変更届（運搬施設）
平成29年11月30日	変更届（運搬施設）
平成30年4月18日	変更届（運搬施設）
平成30年12月4日	変更届（運搬施設）
令和5年1月16日	変更届（運搬施設）

令和5年12月14日 産業廃棄物収集運搬業更新許可(優良基準適合認定)

5. 積替え許可の有無 有・無
市名 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
有